

箱崎キャンパス 既設井戸及び敷地境界モニタリング井戸の水質検査について

	蕭考			水枯れ、建物取壊しのため、建物取壊しのため、建物取壊しのため、 建物関類のため、 水柱れ、 数地境界モラリン(代用井戸 建物取壊し 数地境界モラリン(代用井戸 変地境界モラリン(代用井戸 数地境界モラリン(代用井戸 数地境界モラリン(代用井戸 数地境界モラリン(代用井戸 数地境界モラリン(代用井戸 数地境界モラリン(代用井戸							平成28年10月モニタリング井戸設置														
土壌汚染対策法の有害物質(25種類)の水質調査*i		9月 緊急調査	_	1		_	_	1	1	-	_	I	1	1	I	0	0	0	l	1	I	0	0	0	
	H29	8月 定期検査	_	1	_	_	_	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4月 定期検査	_	I	_	_	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
質(25種類		3月 緊急調査	-	ı	_	_	ı	0	I	-	I	ı	I	ı	0	0	I	ı	1	ı	ı	ı	I	ı	
去の有害物		1月 定期検査	_	Ι	_	_	_	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
污染对策	H28	10月 緊急調査	_	Ι	_	_	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
井		9月 定期検査	_	Ι	_	_	_	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		6月 緊急調査	-	Ι	1	0	ı	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	H29	定期検査	_	Ι	_	_	-	Ι	0	0	0	0	_	_											
	H28	定期検査	_	I	1	_	1	I	0	0	0	0	-	1											
	H27	定期検査	_	6月廃止	中華目9	_	1	11月廃止	0	0	0	0	-	1											11441
	H26	定期検査	_	0	0	_	_	0	0	0	0	0	_	_											1 >
貸調査	H25	定期検査	_	0	0	_	-	0	0	0	0	0	使用停止	使用停止											1 1 1 1 C
に基づく水質調査	H24	定期検査	平變目21	0	0	_	_	0	0	0	0	0	0	0											
水道法	H23	定期検査	0	0	0	10月廃止	1	0	0	0	0	0	0	0											五字标序
	H22	定期検査	0	0	0	_	1	0	0	0	0	0	0	0											中井中
	H21	定期検査	0	0	0	_	1	0	0	0	0	0	0	0											お井井井
	H20	定期検査	0	0	0	_	1	0	0	0	0	0	0	0											: 工: 李叶丁 .
	H19	定期検査	0	0	0	使用停止	廃止	0	0	0	0	0	0	0											王 特 丰 2
į	井戸の 状況		廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	稼働中	稼働中	停止中	稼働中	停止中	停止中											維括日し
	年度		工学部 No.1	工学部 No.2	工学部 No.3	工学部 No.4	工学部 No.5	T学部 No.6	工学部 No.7	農学部 No.1	農学部 No.2	農学部 No.3	農学部 No.4	農学部 No.5	IM	M2	M3	M4	M5	M6	M7	M8	9W	M10	超乳中中的 计多数计算计算计 化二甲基二甲甲苯甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲
	種別						监	認	#1	Ц							Ψ,	W	, <u> </u>	ソジ	ν‡	ķЩ			(m)

凡例 水道法水質基準項目と重複する土壌汚染対策法の特定有害物質 : 〇=不検出 ×=検出 赤字は、モニタリング井戸及びモニタリング代用井戸を示す。(土壌汚染対策法の有害物質25種類を調査)*| *| 土壌汚染対策法の改正に伴い平成29年4月1日よりクロロエチレンを加えた有害物質26種類の地下水分析調査を実施。

平成 30 年 3 月 12 日 九 州 大 学

九州大学箱崎キャンパスにおける土壌汚染調査の結果について

本学は、箱崎キャンパスの移転に伴い、同キャンパス工学系実験施設周辺道路において土壌汚染調査を実施したところ、下記の表に示すとおり、調査箇所の一部で土壌汚染対策法に基づく指定基準を超える水銀・砒素・鉛・六価クロム・シアンが検出されましたので、平成30年3月12日に土壌汚染対策法第14条(※1)に基づく区域の指定を行うよう福岡市へ申請いたしました。

このことにより、工学系実験施設周辺道路については、今後、福岡市から土壌汚染対策法に基づく区域の指定を受けることとなります。

大学構内で現在使用中の井戸水及び境界付近に設置したモニタリング井戸の地下水については一昨年より継続的に調査を実施しておりますが、有害物質は検出されておりません。また、当該汚染箇所はアスファルト舗装などで覆われており、土壌が飛散する可能性が極めて低く、周辺の生活環境への影響はないものと考えております。

今後は、関係行政機関の指導のもと、責任を持って万全な体制で土壌浄化への対応を進めて まいります。

また、他区画においても順次調査を行っているところです。結果が判明次第、今回同様、 公表してまいります。

	検出物質	基準値超過面積/ 調査面積(㎡)	最大値	基準値
	水銀	510/10,533	0.039	0.0005 以下
上按次出具(…。/1)	砒素	668/10,533	0. 16	0.01 以下
土壌溶出量(mg/1) (※2)	鉛	833/10,533	0. 16	0.01以下
(% 2)	六価クロム	200/10,533	0. 11	0.05 以下
	シアン	100/10,533	0. 2	不検出
土壤含有量(mg/kg)	水銀	200/10,533	120	15 以下
(※ 3)	鉛	510/10,533	1, 900	150 以下

※複合汚染面積(1カ所から複数の汚染物質が検出された面積) 510 m²

<調査等の実施日>

- 1. 土壌汚染調査(状況調査・詳細調査) 平成29年3月20日~平成30年2月14日
- 2. 工学系実験施設周辺道路周辺井戸(M1~3、工学部 N0.6 井戸) 平成30年2月16日~平成30年3月2日

構内井戸水及びモニタリング井戸の地下水の調査 平成28年6月1日~平成30年3月2日 ※継続調査

<土壌汚染対策法に基づき指定を受ける区域>

福岡市東区箱崎6丁目3330番3及び3330番5の一部 1,501 ㎡ ※水銀及びその化合物等の検出地点については、別紙資料のとおりです。

- (※1)土壌汚染対策法第14条:自主的な土壌汚染調査に基づき区域の指定を行うよう申請ができる。
- (※2)土壌溶出量:特定有害物質が含まれる地下水を飲用することによる健康リスクの基準値
- (※3)土壌含有量:特定有害物質が含まれる汚染土壌を直接摂取することによる健康リスクの基準値

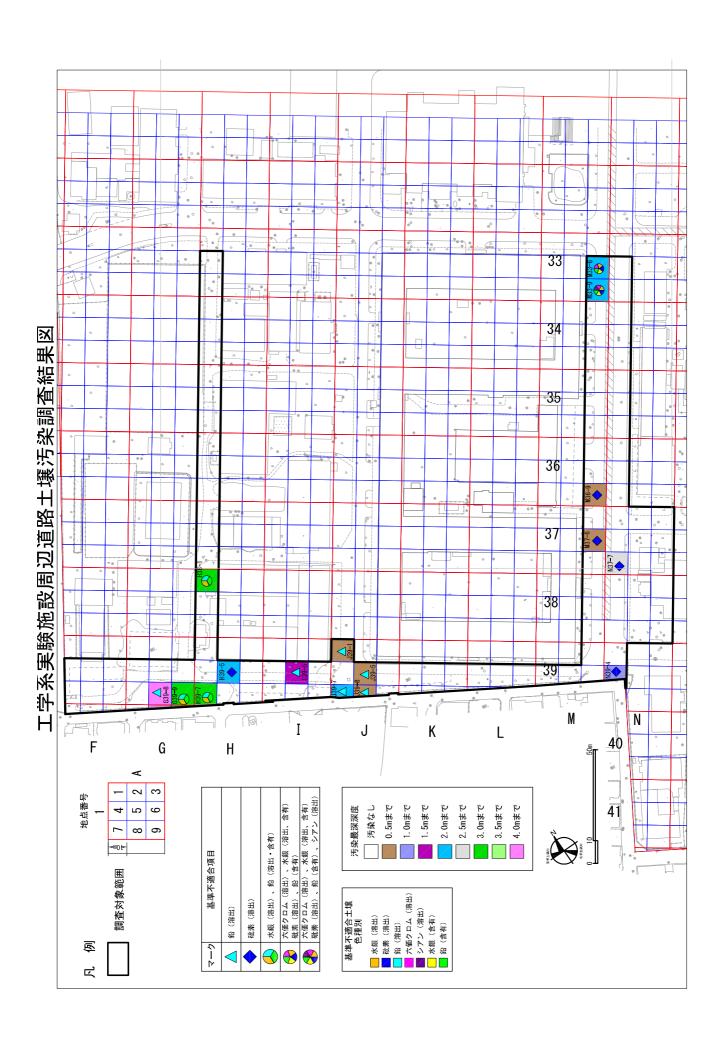
【お問い合せ】九州大学企画部統合移転推進課 大熊, 三分一 (さんぶいち)

電話:092-642-3051,7645

URL : http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/campus/hakozaki-campus/soil

 $3 \pm$ 10本 $178,100\,\mathrm{m}^{2}$ $122,800 \text{m}^{2}$ $122,600 \text{m}^2$ 凡例の土壌汚染のおそれの区分は、環境省の「土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(改定第2版)」による。 モニタリング井戸 (M1~M10) 土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地 停止井戸(モニタリングに利用) 土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地 土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地 地下水の流向 排水経路 稼働井戸 箱崎キャンパス 土壌汚染地歴調査平面図(モニタリング井戸配置計画図) 凡例 **(** 農学部NO.3井戸 注)平成30年2月9日の地歴調査結果に基づく最新の土壌汚染地歴調査平面図です。 9 M 旧応用物質化学分子教室等跡地 H29 10 12申請済 M 4 工学部NO.6并戸 工学系実験施設周辺道路 旧工学部2号館跡地 H28 6 27申請済 M 2 N N

資料-21



箱崎キャンパス 既設井戸及び敷地境界モニタリング井戸の水質検査について

	備考		水枯れ	建物取壊しのため	建物取壊しのため	建物閉鎖のため	水枯れ	敷地境界モニタリング代用井戸 建物取壊し	敷地境界モニタリング代用井戸	数地境界モニタリング代用井戸	モニタリング井戸としては使用せず	敷地境界モニタリング代用井戸	敷地境界モニタリング代用井戸	数地境界モニタリング代用井戸				平成28年6月モニタリング・井戸設置					平成28年10月モニタリング井戸設置		
土壌汚染対策法の有害物質(25種類)の水質調査*1		2月 定期検査	1	ı	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		11月 定期検査	1	I	1	1	1	0	0	0	ı	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	H29	9月 緊急調査	1	1	1	1	1	ı	1	ı	1	ı	I	ı	ı	0	0	0	ı	ı	ı	0	0	0	
		8月 定期検査	_	1	_	-	_	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4月 定期検査	ı	I	I	Ι	I	0	0	0	I	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3月 緊急調査	1	ı	1	Ι	1	0	1	ı	I	ı	ı	1	0	0	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	
5染対策法		1月 定期検査	_	I		_	_	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
土壌	H28	10月 緊急調査	1	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		9月 定期検査	1	I	1	1	1	0	0	0	ı	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		6月 緊急調査	-	_	_	0	_	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	H29	定期検査	_	1	_		_	_	0	0	0	0	-	-											
	H28	定期検査	_	I	_	_	_	_	0	0	0	0	_	_											
	H27	定期検査	ı	6月廃止	6月廃止		_	11月廃止	0	0	0	0	1	_											五世
	H26	定期検査	-	0	0		_	0	0	0	0	0	1	_											王ψ=×
質調査	H25	定期検査	_	0	0	_	_	0	0	0	0	0	使用停止	使用停止											〇二不格田
水道法に基づく水	H24	定期検査	亚 對目21	0	0	_	_	0	0	0	0	0	0	0											
水道法	H23	定期検査	0	0	0	10月廃止	_	0	0	0	0	0	0	0											有害物質
	H22	定期検査	0	0	0		_	0	0	0	0	0	0	0											中の特定
	H21	定期検査	0	0	0		_	0	0	0	0	0	0	0											学対策法
	H20	定期検査	0	0	0		_	0	0	0	0	0	0	0											る十壌汚
	H19	定期検査	0	0	0	使用停止	廃止	0	0	0	0	0	0	0											・重複する
1	井戸の 状況			廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	稼働中	移働中	停止中	稼働中	停止中	停止中											イ目更新
	年度		工学部 No.1	工学部 No.2	工学部 No.3	工学部 No.4	工学部 No.5	工学部 No.6	工学部 No.7	農学部 No.1	農学部 No.2	農学部 No.3	農学部 No.4	農学部 No.5	M1	M2	M3	M4	W5	M6	M7	M8	M9	M10	水道法水質基準項目と重複する土壌汚染対策法の特定有害物質
	種別																# 1	W	, _	ソ;	ν‡	ķЩ			月.例 7

凡例 水道法水質基準項目と重複する土壌汚染対策法の特定有害物質 : ○=不検出 ×=検出 赤字は、モニタリング井戸及びモニタリング代用井戸を示す。(土壌汚染対策法の有害物質25種類を調査)* *1 土壌汚染対策法の改正に伴い平成29年4月1日よりクロロエチレンを加えた有害物質26種類の地下水分析調査を実施。

整理番号	指定•解除年月日	指定 番号	区域の種類	要措置区域等の所在地	区域の面積	基準に適合していなかっ た特定有害物質の種類
整-17-1	平成17年7月21日	形-2号	形質変更時要届出区域	西区下山門4丁目830番,831番,	993.79平方メートル	シスー1,2-ジクロロエチレン
	平成18年1月26日			832番,833番2及び838番1の各一部	→0平方メ ー トル	テトラクロロエチレン
	(全部解除)			並びに838番3		トリクロロエチレン
整-21-1	平成21年8月27日	形−3号	形質変更時要届出区域		400平方メートル	六価クロム化合物
	平成23年5月30日			中央区六本松4丁目300番1の一部	→0平方メートル	水銀及びその化合物
	(全部解除)					鉛及びその化合物
						砒素及びその化合物
整-22-1	平成22年9月13日	形-4号	形質変更時要届出区域	<u>_</u>	1,300平方メートル	鉛及びその化合物
	平成24年1月12日			中央区六本松4丁目300番1の一部	→0平方メ ー トル	ふっ素及びその化合物
	(全部解除)					
整-22-2	平成23年2月28日	形-5号	形質変更時要届出区域	博多区東平尾1丁目	12,239.8平方メートル	ふっ素及びその化合物
	平成24年4月9日			118番2及び190番3の各一部	→0平方メ ー トル	
## 0.4 d	(全部解除)	# 40	######################################	東原原の巻1 7日	100111	
整-24-1	平成24年4月26日 平成24年7月26日	安- 万	要措置区域	東区雁の巣1丁目 1264番8及び1264番9の各一部	100平方メートル →0平方メートル	水銀及びその化合物
				1204角8及ひ1204角9の合一部	→0平万メートル	
整-24-2	(全部解除) 平成24年9月24日	파7무	形質変更時要届出区域		1013平方メートル	こっまながるのル合物
金-24-2	平成24年9月24日 平成25年4月8日	115-175		666番及び676番の各一部	→0平方メートル	ふっ素及びその化合物 鉛及びその化合物
				000年及0070年07日 印	עלו ענידטי	3120 (0) 10 11
整-24-3	(全部解除) 平成24年10月4日	形_0早	形質変更時要届出区域	東区香椎照葉5丁目	400平方メートル	
壸-24-3	平成24年10万4日 平成25年1月10日	112-0-2		26番39の一部	→0平方メートル	砒素及びその化合物
	(全部解除)			20 H 3907 H	70 777 170	
整-25-3	平成25年10月17日	要-2号	要措置区域		99平方メートル	テトラクロロエチレン
TE 20 0	平成28年9月8日	2 - 7	Q'II E E -W	早良区野芥3丁目579番11の一部	→0平方メートル	トリクロロエチレン
	(全部解除)					
整-26-1	平成26年8月11日	形-12号	形質変更時要届出区域	中央区舞鶴3丁目	338.3平方メートル	ふっ素及びその化合物
	平成27年2月2日			92番1の一部	→0平方メートル	鉛及びその化合物
abite	(全部解除)					
整-26-2	平成26年12月8日 平成27年3月5日	要−3号	要措置区域	博多区東平尾2丁目	350.9平方メートル	六価クロム化合物
	・ 一			213番及び220番の各一部	→0平方メートル	鉛及びその化合物
整-27-2	平成27年8月17日	形-14号	形質変更時要届出区域		100平方メートル	外及がそのル合物
	平成28年3月17日			南区向野2丁目136番1の一部	→0平方メートル	鉛及びその化合物 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(全部解除)	T/ 15 B	以版本市中亚巴山区社	本原子#	00011111111	
整-27-3	平成27年9月14日 平成28年3月7日	形-15号	形質変更時要届出区域	東区香椎照葉5丁目26番17, 26番41及び26番42の各一部	900平方メートル →0平方メートル	砒素及びその化合物
	(全部解除)			208110020812001 111	01/35 1/2	
	平成28年8月15日	要-4号	要措置区域	東区箱崎6丁目3330番5の一部	1,200平方メートル	六価クロム化合物
	平成30年11月1日				→100平方メートル	砒素及びその化合物
整-28-1	(一部解除) 平成28年8月15日	形-16号	 形質変更時要届出区域	東区箱崎6丁目3330番5の一部	10.400平方メートル	水銀及びその化合物
	平成30年11月1日	/// 10.5		次四相列。1日0000日007 ID	→0平方メートル	鉛及びその化合物
	(全部解除)					砒素及びその化合物
		要-5号	要措置区域	博多区千代1丁目763番の一部	59.5平方メートル	砒素及びその化合物
<u></u>	平成28年9月26日 平成29年7月6日				→0平方メ ー トル	
整-28-3	(全部解除)	形-17号	形質変更時要届出区域	博多区千代1丁目763番の一部	59.5平方メートル	鉛及びその化合物
					→0平方メートル	1 対及ひての10日初
ф т 00 г	亚宁00年10日0日	T/ 10 F	以所亦下吐亦曰山京社	古尼子世四英□T□00至44の 並	000777	
整-28-5	平成28年10月6日 平成29年4月27日	形-18号	形質変更時要届出区域	東区香椎照葉5丁目26番44の一部	900平方メートル →0平方メートル	砒素及びその化合物
	(全部解除)				.01737-170	
整-29-2	平成29年6月22日	要-6号	要措置区域	南区野多目3丁目174番1の一部	203.5平方メートル	ふっ素及びその化合物
	平成29年11月27日				→0平方メートル	かり無及びでのに自物
	(全部解除) 平成29年12月11日	要-7号	要措置区域	東区箱崎六丁目3330番3の一部	3,457平方メートル	
	平成29年12月11日 平成31年3月25日	女 / 勺	女相巨区域	東区箱崎八丁目3330番5の一部	→1,157平方メートル	六価クロム化合物
	(一部解除)			NCE (III M) V 1 E B B B B B B B B B B B B B B B B B B	1,1071735	水銀及びその化合物 鉛及びその化合物
整-29-3						
	平成29年12月11日	形−20号	形質変更時要届出区域	東区箱崎六丁目3330番3の一部	6,300平方メートル	水銀及びその化合物
	平成31年3月25日 (一部解除)			東区箱崎六丁目3330番5の一部	→200平方メ ー トル	鉛及びその化合物
	平成30年5月31日	要-8号	要措置区域	東区箱崎六丁目3330番5の一部	650平方メートル	六価クロム化合物
	平成31年3月7日				→100平方メートル	砒素及びその化合物
整-29-5	(一部解除)	TK O4 E		本反体 歧土▼20000平0 0 0	00 500 TE - 2 1 1 1	上州ながえのル人生
-	平成29年12月11日 平成31年3月7日	形-21号	形質変更時要届出区域	東区箱崎六丁目3330番3の一部 東区箱崎六丁目3330番5の一部	23,533平方メートル →15,833平方メートル	水銀及びその化合物 鉛及びその化合物
	一部解除) (一部解除)			本位相門八丁口3330街307一部	10,000 T // / T // T	シアン化合物
整-30-5	平成30年9月20日	形-24号	形質変更時要届出区域	東区千早四丁目3025番の一部	100平方メートル	鉛及びその化合物
	平成31年1月31日			i i	→0平方メートル	*ロスいてい16日初
救_20_0	(全部解除)	要-11号	要措置区域	早良区田村二丁目680番1の一部	241.28平方メートル	
整-30-8	平成30年12月17日 平成31年4月25日	女 ⁻ 川方 	女担但心學	早良区田村二丁日680番1の一部 早良区田村二丁目1132番2の一部	241.28平万メートル →152.49平方メートル	六価クロム化合物
	(一部解除)	1	i	早良区田村二丁目1144番1の一部	1 .020 ///	1 ふっ素及びその化合物